

令和5年4月～

デマンド交通の利用方法変更のお知らせ

特定非営利活動法人 はすみ振興会

平素は、特定非営利活動法人 はすみ振興会の活動につきまして、羽須美地域のみなさまには、ご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

令和2年4月1日より運行を開始してきましたデマンド交通ですが、令和5年4月より、羽須美地域外居住者の方も入会が可能となりました。

これを機に、改めてデマンド交通のご利用方法に関する内容を、地域のみなさまにお知らせいたします。

■ デマンドのご予約は前日までにお電話で。

※16時から翌日の運転手の手配を開始するため、受付時間は平日
13時～16時の間にお願いします。

※土日祝日は事務所も休みのため、ご予約はお早めをお願いします。

■ 阿須那地区の受付番号が変わります。

◎阿須那地区 0588-87-0002 はすみ振興会事務所へ

◎口羽地区 0855-87-0501 口羽事務所へ

※口羽地区の受付番号は変更ありません。



■ 送迎の範囲は羽須美地域全域となります。

※広島県作木町の「大津両国橋・丹渡橋・川の駅常清」までは送迎が可能です。

※阿須那と口羽をまたいでの移動で、運転手の待機時間がかかる場

合は、行きと帰りで運転手が変わる場合がございます。

■ 料金は回数券をご利用ください。

※利用料金は現金でもお支払いいただけますが、可能な限り回数券をご利用ください。

※回数券(100円10枚綴り)は、はすみ振興会・てごおする会・加藤商店の他、ご利用時に運転手からもお買い求めいただくことが可能です。

■ 『利用会員登録をした世帯の家族』のみなさん(お子さんやお孫さんも)がご利用可能です。

※利用会員になるには入会金1,000円が必要となります。

※会員登録の用紙は、はすみ振興会へお問い合わせください。



■ 送迎できる時間帯は、8:00~19:00の間になります。

※早朝のバスで病院へ行かなければならない場合や、必要性・緊急性のある場合の送迎につきましては、事務局へご相談ください。

その他にも、デマンド交通に関する
ご質問やご相談があれば、お気軽に
お問い合わせください。

事務局一同

